懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　杉山　博亮
　登録番号　23069
　事 務 所　東京都港区新橋１―18―２
　　明宏ビル別館３階302
　　華鼎国際法律事務所
3　処分の内容　業務停止１年６月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成30年３月14日

平成 30 年３月 16 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　鈴木　　格
　職務上の氏名　河原　　格
　登録番号　44040
　事 務 所　東京都文京区春日２―13―４
　　河原格法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成30年３月14日

平成 30 年３月 16 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　保田　行雄
　登録番号　17663
　事 務 所　東京都文京区大塚５―６―15
　　ワイビル401
　　新大塚いずみ法律事務所
3　処分の内容　業務停止６月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成30年３月14日

平成 30 年３月 16 日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成 30 年４月２日
　岡山県浅口郡里庄町里見3121番地の１
　シャープタカヤ電子工業厚生年金基金
　　清算人　大下　洋嗣

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年３月16日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

１．清算人氏名　大下　洋嗣
２．住所　岡山県浅口郡里庄町里見3121番地の１

平成 30 年４月２日
　シャープタカヤ電子工業厚生年金基金

企業年金基金変更公告

前田道路企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都江東区枝川２丁目13番１号
２．旧事務所の所在地　東京都品川区大崎１丁目11番３号
３．変更年月日　平成30年４月１日

平成 30 年４月２日　　前田道路企業年金基金
　　理事長　藤井　　薫

企業年金基金変更公告

イトキン企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目１番１号
２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区瓦町三丁目５番７号ＮＲＥＧ御堂筋ビル２階
３．変更年月日　平成30年４月１日

平成 30 年４月２日　　イトキン企業年金基金

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 30 年４月２日　　八 王 子 市

1　墓地等の名称及び所在地
　八王子市緑町霊園
　　東京都八王子市緑町222番地
　八王子市甲の原霊園
　　東京都八王子市中野町2647番地８
　八王子市南多摩都市霊園
　　東京都八王子市南大沢三丁目1999番地２
1　死亡者の本籍及び氏名
　記載のない者は本籍不詳
　八王子市緑町霊園　高橋増造、谷徳太郎他不明有
　八王子市甲の原霊園　廣瀬正太郎、廣瀬喜美、廣瀬長吉、東京都八王子市中野上町１丁目755　廣瀬修次
　八王子市南多摩都市霊園　下村正夫、遠藤チヤ、下村暁子
1　改葬を行おうとする者
　東京都八王子市長　石森　孝志

会社その他の公告

解散公告

当組合は、平成三十年二月十五日開催の臨時総会の決議により、同年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日
　北海道石狩市新港南二丁目三七一八番一
　　協同組合札幌インテリアタウン
　　清算人　鈴木不二男

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の株主総会の決議により、同年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日
　北海道札幌市中央区南二条西四丁目一番地
　　株式会社札コスモビル
　　代表清算人　白濱　満明

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日
　札幌市中央区大通西九丁目三番地三三
　　株式会社Ｃａｐｉ―ＴＡＬ
　　代表清算人　齋藤　匡哉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日
　青森県十和田市東三番町三番一五号
　　株式会社岡協
　　清算人　中村　正志